

平成20年度からの繰越事業

平成20年度に予算を計上し、平成21年度に事業を実施する繰越事業の主なものは次のとおりです。

●地域活性化・生活対策臨時交付金事業 2億3,292万円

国の景気対策を目的とした交付金を活用し次の事業を行います。ただし、事業費が交付金の上限1億3,543万円に達した段階で打ち切り、実施できなかった事業は翌年度以降に実施します。

- ・防災行政無線設備改修事業
- ・道路維持事業
(町道滝観洞線、町道新切新田線の補修)
- ・橋りょう維持事業
(鷹の巣橋、万上橋の補修)
- ・河川(合洞沢川)改修事業
- ・消防屯所整備事業(2棟)



●定額給付金給付事業 1億924万円

給付対象の方に1万2,000円(基準日現在で18歳未満、65歳以上の方には2万円)を支給します。(申請受付中)

●子育て応援特別手当交付金事業 270万円

平成14年4月2日から平成17年4月1日までに産まれた第2子以降の子ども1人あたり3万6,000円を支給します。(申請受付中)

農業生産基盤の強化を図ります

●県営農業農村整備事業(西風高瀬地区) 259万円

下有住西風・高瀬地区のほ場整備のために県が調査を行うため、その経費の一部を負担します。

町有林に基幹作業道を整備します

●町有林基幹作業道開設事業 6,440万円

従来の林道より安価で、作業道より耐久性のある基幹作業道を町有林に整備し、作業の効率化を図ります。



消防施設を整備します

●五葉消防屯所新築整備費 1,053万円

老朽化した五葉消防屯所を新築します。



スクールバスを更新します

●有住小学校スクールバス整備 1,380万円

老朽化したスクールバスを買い換えます。

今年の主な新規事業

(写真はイメージです)

役場の窓口でパスポートの申請を受け付けます

●一般旅券発給事業 56万円

10月から役場の窓口でパスポートの申請を受け付けます。そのために必要な機材の購入などを行います。



父子家庭の子育てを支援します

●父子家庭医療費助成事業 60万円

●父子家庭児童扶養手当給付事業 206万円

これまで母子家庭に対して行われてきた医療費助成と児童扶養手当を、町単独事業として父子家庭に対しても行います。



中学校卒業までの医療費を無料にします

●子育て支援医療費助成事業 525万円

これまで6歳までが対象だった医療費助成を中学校卒業まで拡大し、また受給者の自己負担をなくすことで、町内すべての家庭における子どもの医療費を義務教育修了まで無料化します。(8月から実施)



各種団体の活動資金を融資します

●各種団体活動円滑化資金貸付基金繰出金 1,000万円

国・県補助金などを受けて事業を実施する各種団体に対し、その補助金などが入金されるまでの間の資金を融資するための基金を創設します。

住田町を 年収500万円の家庭 に例えると



町の予算を年収500万円の家庭に例えると次のように表すことができます。

県内すべての市町村に同じことがいえませんが「親の援助、公的補助」がないと生活できないことがわかります。

■収入

給与(町税など)	90万円
親の援助、公的補助(地方交付税など)	295万円
貯金の取崩し(繰入金)	35万円
借金(町債)	80万円

■支出

食費(人件費)	105万円
介護費用など(扶助費)	31万円
ローン返済(公債費)	74万円
家の増改築(普通建設事業費など)	116万円
教育費・光熱費など(物件費など)	116万円